

平成29年度事業計画

平成30年度から、第7次医療計画と第7期介護保険事業計画が同時に始まります。また、介護報酬と診療報酬の同時改定があり、障害福祉サービスにおいても介護報酬が改定されます。

今日、「地域包括ケアシステム」の構築は、高齢者に限らず全ての人々の支えあいを目的とした「地域共生社会」への取り組みとされるようになってきました。

地域包括ケアシステムの構築を進めていく上で、訪問看護への期待は大きく、24時間切れ目のない看護の提供、医療機関との連携、看取り、医療的ケア児を含めた重症者への対応が可能な機能強化型の訪問看護ステーションの整備が必要となります。

本財団立訪問看護ステーションは、東京都渋谷区に「おもて参道訪問看護ステーション」、北区に「あすか山訪問看護ステーション(赤羽支所を設置)」があり、大阪府豊中市に「刀根山訪問看護ステーション」、愛媛県松山市に「訪問看護ステーションひなたぼっこ(療養通所介護・児童発達支援事業等併設)」の4か所ありますが、今年度は、あすか山訪問看護ステーションが「療養通所介護(児童発達支援事業等併設)」の開設を検討します。各事業所は地域の特徴を踏まえて活動し情報発信の傍ら、公益目的事業の一層の拡大を図ります。

一方、訪問看護認定看護師教育課程は諸般の事情で平成29年度も休講とし、関係者への相談等対応を行います。訪問看護認定看護師の教育等支援は引き続き行います。

訪問看護をめぐる動向と現場ニーズを踏まえて、訪問看護等在宅ケアの普及を図るために、平成29年度事業計画の重点事項を以下のとおりとします。

なお、平成29年度事業計画は、本財団の定款第4条(事業)に沿って立案します。

平成29年度事業の重点事項

1. 訪問看護の質の向上

○平成28年度に見直した「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」を活用して、訪問看護eラーニングのコンテンツの改訂や訪問看護研修テキスト(日本看護協会出版会発行)に反映させる。

○訪問看護認定看護師の役割をPRするとともに質の向上を図る。

○訪問看護師の研修、体験学習や相談支援等において本財団立訪問看護ステーション及び日本訪問看護財団事務局がそれぞれの役割を果たす。

2. 調査研究、訪問看護等在宅ケアの運営を通じた政策提言

訪問看護、居宅介護支援並びに療養通所介護や児童発達支援事業等の運営を通し、平成30年度の制度改正・報酬改定等に向けて積極的に情報発信及び政策提言を行う。

3. 重度障害児者の地域生活支援の充実

○訪問看護や児童発達支援事業等を実践して障害福祉サービスの充実を図る。

○医療と福祉の両面から支援できるコーディネーターの育成・確保をめざす。

4. 多職種連携の促進等

○「訪問看護サミット2017」を開催する。

訪問看護等在宅ケアに関わる多職種の相互理解を深め、地域包括ケアの推進に寄与する。

○宮城県名取市における応急仮設住宅住民の健康支援活動を行うとともに、復興住宅等の住民に対しても「まちの保健室」を開催し、健康支援活動を行う。

◎は平成29年度新規事業、※は補足説明等

事業項目	備考
<p>1. 訪問看護等在宅ケアの質向上に関する教育等事業</p>	
<p>1) 認定看護師教育に関する事業</p> <p>2) 訪問看護等在宅ケアに関する研修事業</p> <p>(1) 訪問看護eラーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度改訂版の配信・運営・受講者支援 ・平成30年度配信のためのコンテンツ改訂・作成 <p>(2) 集合研修（集中セミナー含む）</p> <p>○制度、組織管理関連研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事例から学ぶ制度・報酬・運営セミナー ②訪問看護基礎講座～思いきって一歩～ ③訪問看護経営管理セミナー ④看護職起業家交流セミナー ⑤平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定セミナー <p>○実践力強化のための技術習得研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥病院看護師と訪問看護師の協働セミナー ⑦在宅での喀痰吸引・経管栄養管理 ～第3号研修における実地指導者養成セミナー～ ⑧質の高い在宅看取りケア実践のためのELNEC-J2017 ⑨小児訪問看護の実践力向上と普及のための研修2017 ⑩精神障がい者の在宅看護セミナー （精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たすセミナー） ⑪在宅褥瘡管理セミナー （在宅褥瘡管理者の要件の一部を満たす研修） ⑫リンパマッサージ入門セミナー ⑬在宅における褥瘡の最新処置及び医療材料の取扱いセミナー <p>○多職種連携関連研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑭重症心身障害児等コーディネーター育成研修 ⑮重症児ケアにおける医療・福祉の連携 ⑯在宅療養者の薬物療養におけるアドヒアランス ⑰訪問看護におけるリハビリテーション強化セミナー <p>○専門領域の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑱在宅医療・介護連携のすすめ ～相談助言・プレゼンテーションパワーアップセミナー～（認定看護師のためのフォローアップセミナー） ⑲在宅看護におけるストレングスモデルの活用 （認定看護師のためのフォローアップセミナー） ⑳療養通所介護（多機能型事業等）交流セミナー <p>(3) 第3号研修機関による研修（介護職員喀痰吸引等）</p>	<p>※認定課程を休講とする</p> <p>※認定看護師の質向上を図る（コーディネータ、相談・指導力等）</p> <p>※配信期間：平成29年4月20日～平成30年5月中旬</p> <p>※都道府県看護協会の「訪問看護師養成講習会」での活用を推進する</p> <p>※①東京、大阪</p> <p>※②東京</p> <p>※③東京</p> <p>※④東京（集中セミナー）</p> <p>※⑤東京</p> <p>※⑥東京、大阪</p> <p>※⑦東京、大阪</p> <p>※⑧大阪</p> <p>※⑨東京（2回）、大阪 2日の必須研修と1日の施設見学等</p> <p>※⑩東京（2回）、大阪：精神科訪問看護療養費算定要件を満たす20時間以上研修</p> <p>※⑪東京</p> <p>※⑫松山</p> <p>※⑬大阪</p> <p>※⑭松山（全4日、うち2日は公開講座）</p> <p>※⑮松山</p> <p>※⑯東京</p> <p>※⑰東京（集中セミナー）</p> <p>※⑱大阪</p> <p>※⑲東京（集中セミナー）</p> <p>※⑳松山</p> <p>⑨、⑭、⑱は公益財団法人日本財団助成</p> <p>※④、⑰、⑲は集中セミナー（訪問看護サミット2017）の前日開講）</p> <p>※(3) 在宅ケアセンターひなたぼっこが介護職員対象に研修を実施</p>

2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業	
1) 電話等による相談事業	※毎週月・水・金（9時～16時） ※訪問看護師等への無料相談 （電話・メール・ファックス） ※一般市民からの相談にも対応
2) アドバイザー・コンサルタント派遣事業 (1) アドバイザー派遣事業 (2) 顧客満足度調査事業 (3) 訪問看護ステーション開設相談 (4) 療養通所介護コンサルテーション事業	(1) 公益財団法人日本財団助成 ※訪問看護認定看護師活用 (2) 調査機関に委託して実施 (3) 来所者への無料相談・情報提供 (4) 療養通所介護ひなたぼっこにて対応
3) 講師派遣・紹介、運営委託による訪問看護等在宅ケアの教育支援事業	※財団役職員・訪問看護ステーション管理者、訪問看護認定看護師等を講師として派遣 ※教育内容等を企画し、運営委託による研修会の開催 ※訪問看護認定看護師等を紹介・活用
3. 訪問看護等在宅ケア調査研究並びに事業運営を通じた事業等の開発・制度改善等に関する推進事業	
1) 調査研究に基づく情報提供 (1) 調査研究のテーマ（案） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の質の向上 ・在宅認知症ケア ・訪問看護事業等の適切な経営・運営と普及 ・療養通所介護の実態調査 ・多職種連携に関する調査研究等 (2) 研究倫理委員会の開催	※厚生労働省等の研究費補助金等の申請・活用
2) 事業の開発、情報提供及び行政への政策提言のための訪問看護ステーションの運営 【4 訪問看護ステーション共通】 ※訪問看護等事例検討会の開催 ※訪問看護師の教育支援 ※制度、報酬の同時改定に向けた課題整理・提言 ※訪問看護普及キャンペーン ※訪問看護サミット2017への参画 (1) おもて参道訪問看護ステーション <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業 ・地域住民への健康支援活動（※¹） ・海外からの視察受け入れ 	(1) <ul style="list-style-type: none"> ・ステーション内のスタッフの教育環境の整備 ・PT/OT・介助員の確保検討 ※ ¹ 地域の変化・ニーズに合わせた新たな事業の展開の検討（保健室のあり方の再検討・町内会との連携）

(2) 刀根山訪問看護ステーション

- ・介護保険法及び健康保険法に基づく指定訪問看護事業
- ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業
- ・居宅介護支援事業と訪問看護ステーションの協働推進
- ・実習受け入れ（※¹）
- ・地域活動（※²）

(3) あすか山訪問看護ステーション・赤羽支所

- ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業
- ・介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく相談支援事業
- ◎ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく児童発達支援生活介護・日中一時支援・放課後等デイサービス開設の検討
- ・地域におけるケアネットワークの活動推進
- ◎ 介護保険法に基づく療養通所介護開設の検討
- ・地域におけるケアネットワーク推進活動
- ・地域支援活動（※¹）
- ・実習受け入れ（※²）
- ・区、東京都、厚生労働省等の各種委員会等の委員の受諾
- ・東京都、厚生労働省等の視察受け入れ
- ・東京都教育ステーション事業の受諾（※³）
- ・介護職員の喀痰吸引に関する特定の者への実地研修受諾
- ・北区在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成の受諾
- ・訪問看護ステーション管理者のコンサルテーション
- ・研修（※⁴）

(4) 在宅ケアセンターひなたぼっこ

- ・介護保険法及び健康保険法等に基づく指定訪問看護事業
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく児童発達支援生活介護・日中一時支援・放課後等デイサービス
- ・介護労働安定センター「第1・2号喀痰吸引研修」の受諾
- ・第3号喀痰吸引研修会の開催及び実施研修
- ・愛媛県・愛媛県看護協会・愛媛県訪問看護協議会等の各委員の受諾
- ・看護学校、愛媛大学 CNS 等の講師の受諾
- ・重症児ケア等の研修会、介護職員等の実地研修の受け入れ
- ・介護保険法に基づく療養通所介護等、コンサルテーション
- ・実習受け入れ（※¹）
- ◎ 在宅ケアセンターひなたぼっこの事業拡大に関する検討（※²）

(2)

- ※¹ 訪問看護体験、認定看護師、看護大学、看護学校
- ・大阪府訪問看護ステーション協会教育ステーション事業
- ※² 豊中市内の介護・医療の連携推進、病院看護師と訪問看護師の連携強化
- ・地域住民に向けた事業の検討

(3)

- ※¹ 夏祭りの開催、北区社会福祉協議会・地域包括支援センター・地域住民と協働したカフェ開催の委員活動、地域住民に向けた健康に関する講話
- 地域のネットワーク推進活動、世話人（北区ナーシングヘルスケアネット、小児訪問看護を支える会 SUKUSUKU、北区在宅ケアネット）
- 小児地域連携会議の開催、
- ※² 認定看護師、専門看護師、訪問看護認定看護師、緩和ケア認定看護師、がん・在宅看護専門看護師、看護大学、訪問看護研修、多職種研修
- ※³ 訪問看護体験、病院と訪問看護ステーションの相互研修
- ※⁴ 東京都看護協会、東京都ナースプラザ、多職種研修、東京都退院支援研修
- 東京都在宅療養支援員養成講座

(4)

- ※¹ 訪問看護研修、他職主権集
- ・障害者総合支援法に規定する「特定相談支援事業」
- ・児童福祉法に規定する「障害児相談支援事業」
- ※² 検討委員会を設置し、在宅ケアセンターひなたぼっこが行っている訪問看護や療養通所介護、多機能型事業等の特性を踏まえて、「地域丸ごとケア」を展望し、事業内容や場所、運営・経営等のあり方を検討する。

<p>3) 海外視察等による国際交流事業</p> <p>(1) 海外視察研修企画・後援</p> <p>(2) 諸外国からの視察・研修等受け入れ</p> <p>(3) 情報提供・発信</p>	<p>※海外研修参加等</p> <p>※海外からの視察者受け入れ（4訪問看護ステーション協力）</p> <p>※2020年のパラリンピック開催に向けた対応策の検討</p>
<p>4) 訪問看護等在宅ケア領域における政策提言</p> <p>(1) 平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定に関する要望</p> <p>(2) 医療的ケア児者や障害児者等の地域生活支援に関する政策提言など</p> <p>(3) 被災地支援活動を通じた政策提言など</p>	<p>※調査研究の成果や訪問看護ステーションの運営に基づく政策提言等</p> <p>※療養通所介護事業所を活用した児童発達支援事業等に関する要望等</p> <p>※名取市の健康支援活動「まちの保健室」の評価と情報提供</p>
<p>4. 訪問看護等在宅ケアの調査研究等に対する助成事業</p>	
<p>訪問看護等在宅ケア実践の質向上等の調査研究事業に対する助成と調査結果等の活用</p> <p>（調査研究事業のテーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護等在宅ケアの人材育成に関する研究 ・訪問看護等在宅ケアのサービスに関する研究 ・訪問看護等在宅ケアの医療器具・用具等に関する研究 ・訪問看護等在宅ケアの職種間連携に関する研究 ・訪問看護等在宅ケア事業の経営管理に関する研究 ・その他 	<p>※公募、選考委員会開催、報告書作成・配布、発表の場の提供等</p> <p>※募集期間：平成29年4月3日～4月28日</p> <p>※選考・決定：平成29年5月</p> <p>※施策提言につながる研究に対する助成を優先</p>
<p>5. その他 本財団の目的を達成するために必要な事業</p>	
<p>1) 広報事業</p> <p>(1) 財団ニュースの発行と配布：11回発行（8月除く）</p> <p>(2) 平成29年度日本訪問看護財団事業ご案内（「The Home Care 2017」）の活用、平成30年度版の作成・配布</p> <p>(3) ホームページ、ブログ、ファックスサービスの充実</p> <p>(4) 在宅ケアに関する小冊子等の配布</p> <p>(5) 訪問看護普及キャンペーン（5月12日の看護の日の週）</p>	<p>(1) 財団ニュース編集会議の開催（毎月）</p> <p>(2) 平成29年度日本訪問看護財団事業ご案内の活用、平成30年度版の作成・配布</p> <p>(3) 会員サイト・メールマガジンの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのアクセス等改善 ・行政、市民、マスコミ、各種団体への訪問看護等在宅ケアのPR ・訪問看護ステーション、訪問看護認定看護師協議会、療養通所介護のブログ発信 <p>(4) 「こんにちは訪問看護です」等の無料配布</p> <p>(5) 訪問看護連絡協議会等との協力・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護テーマソング「人明かり」の普及及び活用 ・グッズ配布、DVD活用による訪問看護等在宅ケアのPR、ポスター活用によるPR

<p>2) 印刷物発行・監修等及び販売事業</p> <p>(1) 専門図書の改訂・販売、訪問看護教材用、DVD の販売</p> <p>(2) 研修テキストの作成</p> <p>(3) 訪問看護PR用ポスター、小冊子作成、配布</p> <p>(4) 帳票・記録用紙の印刷・販売等</p>	<p>(1) 必要な改訂を行い、販促を図る 2016 年版訪問看護関連報酬・請求ガイド、訪問看護 QJT、新版訪問看護ステーション開設運営評価マニュアル第 3 版、平成 29 年版お悩み相談室、DVD「命と生活を看護する訪問看護」等</p> <p>※研修会会場で販促</p> <p>※訪問看護ステーションの開設支援</p> <p>※平成 30 年度診療報酬改定に対応した書籍の改訂</p> <p>※訪問看護師の人材育成に対応</p> <p>(3) 訪問看護の PR に活用するため訪問看護エピソード集、「こんにちは訪問看護です」のクリアファイル、DVD・小冊子、訪問看護 PR ポスター販売・配布（看護の日に囚んだ値引き販売）</p> <p>(4) 訪問看護ステーションの開設支援を目的にして販売</p>
<p>3) 訪問看護等在宅ケア関連職種間の連携促進事業</p> <p>(1) 「訪問看護サミット 2017」の開催、関連企業の展示</p> <p>(2) 看護フェア、ホスピタルショー等への出展</p> <p>(3) 一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会事務局運営</p> <p>(4) 療養通所介護推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養通所介護推進委員会の設置及び活動 ・療養通所介護の現地見学・交流会の開催 <p>(5) 訪問看護推進連携会議（日本看護協会、日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会）への参画</p> <p>(6) 看護系学会等社会保険連合に参画</p> <p>(7) その他関連学会、団体等との連携</p>	<p>(1) 訪問看護サミット 2017</p> <ul style="list-style-type: none"> ※開催までの PR ※サミット実行委員会の設置・開催 <p>(2) 訪問看護の PR と相談</p> <p>(3) 事務局運営及び財団ホームページ更新</p> <p>(4) 研修会企画、療養通所介護通信の発行、療養通所介護ブログ等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ※松山市で研修会として実施 <p>(5) (6) (7) 他団体開催の会議、イベント、研修等の協力</p>
<p>4) 東日本大震災被災地支援事業</p> <p>◎復興住宅の住民も含めた健康支援活動の実施</p> <p>「まちの保健室」月 2 回</p>	<p>※宮城県名取市における健康支援事業の実施</p> <p>※平成 29 年度名取市委託事業</p> <p>※本財団の名取事務所設置による活動</p>
<p>5) 障害者総合支援法に基づく相談支援事業の実践を通じた当該事業の在り方及び事業の開発に関する検討事業</p>	<p>※愛媛県松山市の相談支援センターに職員を出向させて行う「一般相談支援」を実施</p> <p>※医療ニーズを伴う障害児者、難病、精神障害者等の相談支援に関する当該事業の在り方を検討し情報提供</p>
<p>◎6) 訪問看護等在宅ケアに適した医療器具等の在り方及び開発・普及に関する検討</p>	<p>※関連研究団体との連携</p> <p>※難病等在宅療養者からの情報収集</p> <p>※新製品等のモニタリング等</p>
<p>7) 会員に関すること</p> <p>(1) 会員募集の拡大</p> <p>(2) 会員サービスの充実（訪問看護等の利用法の紹介等）</p> <p>(3) 会員活動支援</p>	<p>※法人会員、特別団体会員加入の促進</p> <p>※医療機関の看護師、看護系大学関係者、医療・介護関連職種、市民等看護職以外の職種の会員加入の拡大</p>

8) 訪問看護・在宅ケアに従事する者の福利厚生に関する事業	※あんしん総合保険制度の普及と活用の広報
9) 寄付金に関すること	※公益財団法人である本財団への寄付金は税金控除の対象となる
10) 会議の開催 (1) 理事会・評議員会 (2) 在宅看護専門委員会 (3) 療養通所介護推進委員会	(1) 理事会 2 回／年、評議員会 1 回／年の開催 (2) 委員 6 名(年間 2 回) ※財団外部・内部の訪問看護ステーション管理者、教育関係者等で構成し、財団事業、政策提言等を検討 (3) 委員 5 名程度(年間 2 回) ※療養通所介護事業実施者等 ※療養通所介護の実態把握、活動支援に関すること等
11) その他 必要な事業	※財団会員管理の検討等